

会 議 録 （会議経過含む）

会議の名称	平成22年度第2回由利地域協議会
開催日時	平成22年7月27日（火） 午後3時～
開催場所	善隣館 「ホール」
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「名簿」のとおり

会 議 次 第

1. 開 会 午後3時～ （進行：三浦課長）

2. 会長あいさつ

今年春の大冷害ということで非常に農家の方は困ったところですが、今からこの猛暑で、猛暑被害が出ているところもあるようで、農家ほど大変な職業はないのかなという感じがしてなりません。そのようなことを考えますと日本農業の基本政策をもっとしっかり要望していかなければとつくづく感じるところでございます。

今年度から市長の市政方針にもありますように、地域づくり推進事業、支所管内の修繕事業と併せての予算の活用で地域を活性化させたいという思いがあるようですが、併せまして定住自立圏構想も今年から5億円程度の5年間の事業でございますがスタートしたということでもあります。あるいは地域公共交通総合計画も始まっていよいよ各事業が動き出しているという現状のようでもあります。そういった中で特に市長がどの会議、会合でも地域づくり推進事業と定住自立圏構想のことは必ず口にしております。熱の入れようが伝わってくるようでございます。そういうときに改めて地域協議会の仕事が問われるのかなといった感じがしてなりません。

前回の協議会でも若干話がありましたが、我々地域協議会の役割というのは、前にも皆さんに資料を渡しておりますように地域自治区毎に掲げる事項、市長その他市の機関の諮問に応じて、それを答申するというような、これは一つあげられている訳ですが、その他にもう2つの役割が掲げられていることも我々は認識しておかなければならないと思います。これは当該地域自治区に関わることについては、市長その他市の機関に意見を述べるができるということ、それからまちづくり計画、振興計画、基本構想、公の施設に関すること、毎年の事業計画に関することは地域協議会の意見を聞かなければならないと、こうなっております。当面市長が協議会のみなさんに期待するところが大きいはずであります。従来もそうでありましたがこのように掲げられていることを見ますと、これは極端に言えば困り事も含めた全てのことを我々は住民に対して対応をできる、あるいはそういうことを協議する体制をつくりながら進めなければいけないのではないかと感じがします。今日の議題でもありますように過疎の計画も、今までもありましたがこれからも続くようでございます。何はともあれこのようなことをただ市から言われたことを「はいよろしゅうございます」というような協議会ではないんだよというようなことを改めて認識しなければならない。こう云うことをお互いに協議を進めながらやっていくことに、小さくてもキラリと光る地域の姿が出てくるのではないかと、このように思います。今日は限られた時間ではございますが議事の進行にも皆さんのご協力を得ながらスムーズに進行して参りたいと思いますので、よろしくご協力お願いいたしましてあいさつに代えます。

3. 会長報告

資料－1により、各種会議への出席状況について説明。（佐藤千秋会長）

4. 行政報告

資料－2により、7月27日までの由利地域の行事等を報告。（由利総合支所 三浦支所長）

（A委員）

由利師団消防訓練大会でそれぞれ優勝した、6分団1部、1分団2部の構成集落は？

（三浦振興課長）

第6分団は前郷地区、第1分団は西滝沢地区となります。

5. 協議

本庁からの説明職員を紹介。

議事録署名人を、木内進委員、木内芳一委員に指名。

・過疎地域自立促進市町村計画について資料－3により、説明。（企画調整課長）

（徳山洋一副会長）

どのようなかたちで住民の意見を集約していくのか？

（企画調整課長）

本日制度についてご説明しておりますが、現在各課から事業出てきておりますのでそれを取りまとめて、とりまとめが終わりましたら、その内容について各地域協議会にお示ししながらご意見を聞きたいと思っております。

（徳山洋一副会長）

地域協議会に対する事業の意見はいいのですが、ようするに末端の地域住民の意見をどのようにして集約するのかといった具体的な方策は？

（企画調整課長）

これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり定住自立圏構想に盛り込んでいる事業とかなり重なる部分がございます。そして、実際ソフト事業といいましても細かなものというよりは、市全体に関連するような事業が中心となりますことから地域協議会の委員の皆さんにお示ししながらその内容についての意見をお聞きしたいと考えております。

（B委員）

スケジュールについて説明を。

（企画調整課長）

6年間の計画延長がきまったのが5月に入ってからだったため、各地域協議会に説明しながら意見を反映するといったことは今年度平成22年度の事業については難しいと考えております。ですが6年間の延長のため23年度以降の事業についてそれぞれ次年度の事業に反映していきたいと考えております。

（B委員）

9月の議会では何年度の事業を決めるのか？

（企画調整課長）

計画そのものは6年間の計画を盛り込まなければいけないとなっております。ですから現在取りまとめしております計画については、あまり細かな点におよぶようなものではなくて全体的にいろいろ

な形でこの後想定されることも取り込めるような過疎計画の事業内容にしていきたいと思っております。いずれにしても過疎債を使う場合は過疎計画の中にその事業が取り込まれていないと過疎債が使えないということになります。もし、計画に取り込まれていない事業をやりたいといった場合には、その際は議会の方にまたお諮りして過疎計画変更というような感じとなります。

(徳山洋一副会長)

過疎債の6年間の事業規模をある程度国が決めた中で計画をつくっていくものか？

(企画調整課長)

事業規模については今後国の方から示される予算額の中での事業ということとなりますので、計画にある事業全てをやれるといったわけではありませんが、計画にないと事業実施できないといったこともありますので、そういった意味で計画の方を策定しております。

(徳山洋一副会長)

事業の採択は、県なり国の厳しい査定が想定されるのか？

(企画調整課長)

県のヒアリングのあと、県が総務省からヒアリングを受けることとなりますので、当然その段階で事業内容について、ある程度精度といいますか正当な理由が必要になってくると思います。

(佐藤千秋会長)

この間過疎計画事業1590万を予算化したようだがこの事業と関係があるのか？

(企画調整課長)

この関係の事業ということですか。

(佐藤千秋会長)

そうすれば計画書を作るための予算ということですか？

(企画調整課長)

計画書を作るためではなくて、事業をやるために計画書がなければいけないのですが、過疎事業そのものは今年の4月から施行されているが、計画書ができていないため事業を進めることができないということで、この後議会で計画書が承認されますとその事業を執行することができるという順番になります。

(佐藤千秋会長)

活性化推進交付金事業となっているので具体的にはどう云うことなのか？

(企画調整課長)

過疎地域の交付金事業というのは、過疎地域の自立促進計画に盛り込まれている事業とは若干違いますが、まして計画をつくるぶんは予算化されている。

(C委員)

今回からソフト事業が追加となりますが、この後説明がある水道料など値上げとなる料金に活用することや、公共施設の利用料などへ利用者の負担軽減のため過疎債を活用することはできないものか？

(企画調整課長)

料金の上昇等についての利用は過疎債ではむずかしいこととなります。6年間という期限があることから過疎債が利用できなくなることによって自治体が困るというような、経常的なものに充当するということができないことになっています。

(D委員)

資料にある奨学金制度なども6年間の期限で終わりとなるのですか？

(企画調整課長)

医師確保のための奨学金制度については、基金といったかたちでその財源を積み立てていきます。過疎債は6年ですが基金として積み立てていけば、基金が無くなるまで事業がやれるということになります。たとえば、医師不足が深刻化されているので医師を目指す学生がこういった奨学金を受けた

場合、学校卒業後由利本荘市に一定期間医師として勤務した場合については、これまで支給した奨学金を免除するなどといったかたちが可能ということとなっております。

(B委員)

定住自立圏構想の方は周辺地域の相互連携、過疎計画の方は連携ではなく地域でいろんなことができるといったことですか？

(企画調整課長)

各地域でのこともできますし由利地域全体として取り組むようなこともできます。ですから定住自立圏の方と多少ニュアンスは違いありますが、方向性としては同じようなかたちでの活用ではないかと考えております。

(徳山洋一副会長)

採択される条件が非常に厳しいように察するが、そもそも過疎債というのは過疎になってゆく町づくりをどうやって活性化あるものにしていくかという意味からすれば、本当に地域で困っていることを吸い上げて国、県に要望していくことが重要と思う。それが本来の過疎債の使われ方と思う。

(企画調整課長)

一部地域でも本当に困っていることについて過疎債を使っての事業も可能ではないかというような部分も検討していきたいし計画にも盛り込んで行きたいと思う。県の方とも協議していきたい。

・上下水道料金の改定について資料－４により説明。

(建設部長、ガス水道局管理課長、上下水道課長、上下水道課小松主席主査)

(B委員)

浄水場の耐震診断はしているか？

(ガス水道局管理課長)

何年度設計されたかによって概ね耐震化が必要であるが、実際問題として一つ一つの浄水場について耐震診断まではしていない。耐震化と併せまして中のシステムも古くなっているので、耐震化だけでなく浄水システムそのものの寿命を延ばすような改良工事を行って行くということでこのような計画をしています。ということで具体的な診断はしていないが設計の年度で概ねの方向性はつかんでいます。

(B委員)

上水道は6月議会で決まったが、下水道と簡易水道は9月議会前に地域協議会に説明するというのはどういう意図があるのか？

(建設部長)

本来は別々でなく一緒に説明できればいいのだが、去年松ヶ崎の簡易水道の説明をした際、議員への説明だけでなく、ぜひ地元の説明をとという意見があった。上水に関しては、浄水場の発注をしなければならないこともある。

(ガス水道局管理課長)

独立採算の法適用事業ということで説明したが、施設整備後財源がないので料金を上げるということではなく、財源の裏付けがあって施設整備を行うことができることとなる。合併後3年に料金改正できればよかったのですが、平成20年3月に認可をいただいた事業計画の財政計画が21年度の決算で始めて確定したため、改定率も4月以降に確定した。施設整備もかなり時間が掛かるため、西目の孔雀館浄水場は手をかけていなかったこともあり非常に危ない状況で、孔雀館浄水場を廃止して安定した給水をするために由利原浄水場の整備が必要ということで、由利原浄水場を早期に完成させるために財源の裏付けである料金改定が必要ということで、6月議会の方に提案させて頂いた。簡易水道・下水道とは違う法の枠組みがそうってしまったということである。

(B委員)

下水道の加入金について統一になるのか。

(上下水道課長)

下水道の負担金は現在徴収しているところもないところあるが、合併から5年以内に調整を図ろうということであったが、なかなか難しいということで、集排の受益者分担金については、東由利が平成27年度に完了となる。その完了を見込んで再度調整したいと考えています。27年度までは今のままの状況で行きたいと考えています。

(B委員)

27年度までそのままということですか？同じ市なのにおかしいじゃないですか。

(建設部長)

この件に関しては、一番ネックになっていて保留状態だったのですが、このことに関しては、ある程度割り切らないと統一料金というものはもうけることができないと、じゃ由利の35万円というのは何なのかというと、当時の由利町の考え方として整備にお金が掛かる、そのお金をどうして入手するかという結果、一軒接続にあたり35万円もらわなければその事業がやれなかった。たの地域は違う料金のところもある。あくまでも当時の由利町の手法であったと考えないと改定料金の統一は無理だと考えている。由利の場合は早い時期に整備して、各町も検討したと思うが、分担金を各世帯から徴収なしでやったところは他に事業をやらないで整備したということだと思います。

(B委員)

合併前ではなく今も加入すると35万円。合併しているのに35万円で変わらない。

料金については来年4月からというが1日からの使用分ということか。

(上下水道課小松主席主査)

新料金は5月に検針した分からとなります。4月に検針した分は旧料金となる。

(B委員)

水道料金のお知らせについて、4月に検針した分が5月分と請求が来ることに違和感がある。

(ガス水道局管理課長)

電気料金の場合、前の月の分を何月使用分といった請求で来ると思う。水道の場合、検針を月末など一斉にやれず2週間くらいずれてしまうため、月の半ばに検針となる家もあるため、納付書が発行された月分といった呼び方となっている。来年4月移行システムが統合されますので、改善できることがあれば呼び方についても改善していきたい。

(B委員)

2年前に家を建ててこの分担金の関係で市長に異議をだしたが、当時の支所長が取り下げてくれということで取り下げた経緯がある。それで分割にした。料金改定になったら払いませんのでこれだけは言うておきます。

由利町の時は子メーターをやっていたが、それはどうなるのか？

(建設部長)

子メーターですが、畜産農家が多かったことや、ハウスで育苗をしている方などが多かったことなどから、子メーターをつけて下水道料金を算出していたが、今後は子メーターを付けるとメーター貸付料も取られることとなる。その辺りを考慮すれば自ずと結果が出るのかなと思います。

(B委員)

今は使っても金が掛からないということか？

(建設課長)

今までは本人負担でメーターを付けていたが、新料金では市からの貸付で貸付料をいただくことになる。

7. その他

由利地域の課題を提出頂くこととしておりましたが、3名の方から提出頂きました。この件に関しては次回の地域協議会で協議したいと考えておりますので、目を通していただければと思います。

前回の協議会で旧長瀬建設について、話がありました。法務局・裁判所等に出向き現状を把握してはおります。この場では債権者等は伏せさせていただきますが、現在職権で解散させられております。清算手続き等を行うとで債務書類が完了することとなります。清算人が定まっていないうことで私たちもどこにこの話を持って行けばいいのかということで少し時間をいただきたい。当時の取締役の方の所在は把握しておりますので、いずれ何らかの機会に、あるいは清算人が定まったときに交渉せざるを得ないかなという思いでおります。十分に周辺集落に周知しながら危険を防いでいただくように周知していきたい。

8. 閉会

終了 午後5時

会議の資料 別紙のとおり

◆出席者名

会長	佐藤千秋	建設部長	熊谷幸美
副会長	徳山洋一	企画調整部次長兼企画調整課長	石川裕
委員	原田清孝	建設部上下水道課長	木内正勝
委員	佐藤文夫	建設部上下水道課 主席主査	小松等
委員	工藤健一	ガス水道局 管理課長	原田正雄
委員	尾留川朋四郎	由利総合支所長	三浦貞一
委員	佐藤イネ子	振興課長	三浦清久
委員	橘明子	市民福祉課長	鈴木甚悦
委員	二見美代子	産業課長	佐藤淳一
委員	木内進	建設課長	庄司昭一
委員	伊藤正弘	教育学習課長	伊藤康勝
委員	木内芳一	振興課主査	佐藤弘幸
		振興課主任	鈴木顕